

# 地震発生時の対応について

令和6年 4月 発行

保存版

## 枚方市立長尾小学校

震度5以上の地震が発生	
登校前	<p style="text-align: center;"><b>臨時休業</b></p> <p>* 前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 * 土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登校中	<p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p> <p>* 学校に避難・登校する場合は、原則、大規模災害時の通学路を使用する。</p> <p>* 学校に避難・登校してきた場合、保護者による引き渡しがあるまで学校で待機する。</p>
在校時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難→以降、臨時休業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童の安全確認後、保護者引渡しによる下校 (保護者のお迎えがあるまで、学校に待機とする。)</p> <p>* メール配信にて、安否情報及び引渡しによる下校について連絡する。</p> <p>◎震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。 下校の際は、通学路の安全を確認の上、集団下校等安全に配慮して下校する。</p>
下校中	<p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ帰る。</p>

※臨時休業や学校再開の連絡は、ミルメールや学校ブログ等で連絡する。

※留守家庭児童会室の対応について。

- ① 学校が臨時休業の際、留守家庭児童会は臨時休室
- ② 留守家庭児童会登室時に地震が発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とする。
- ③ 三季休業中に、留守家庭児童会が開室している場合、学校対応の「登校前」から「下校中」に準じた対応とする。